

**平成23年度「みんなの審査会(新さかい)」対象事業の市の方向性
(平成24年2月時点)**

事業番号	IV-1	事業名	交通安全教育及び普及・啓発				
所管	建設	局	土木	部	土木監理	課	
1. 審査結果							
<審査員>				<検討委員(参考意見)>			
今後の方向性	事業の方向性	拡充	4		1		
		現状維持	2	1	1		
		縮小	2	1			
		廃止	1				
			ゼロ	縮小	現状維持	拡大	
公金投入の方向性(人件費含む)				公金投入の方向性(人件費含む)			
2. 市の方向性							
事業の方向性	拡充					【市の方向性】 改善(平成24年度以降に見直しを進める事業)	
	現状維持	○					
	縮小					3. 平成24年度予算への反映状況 (単位:千円)	
	廃止						
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大	平成23年度 当初予算	平成24年度 査定額
公金投入の方向性(人件費含む)				事業費	21,217	19,090	△2,127
4. 審査結果を踏まえた市としての取組方針、見直し内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・「違法駐車等防止活動業務」については、これまでも、実施日数を見直してきたところであるが、成果指標となる瞬間駐車台数が減少傾向にあることを踏まえ、さらなる経費削減を図っていく。また、委託契約を長期継続契約から単年度契約に変更し、年度ごとの状況に柔軟に対応する。 ・警察本部が所管している「駐車監視員制度」については、本市に導入されたのが、平成22年からであり、今後、その効果等を注視しながら、「違法駐車等防止活動業務」と「駐車監視員制度」の関連について精査していく。 ・交通安全教育については、幼児・児童を対象とする学校園での交通安全教室はもとより、今後ますます進展する高齢化社会への対応策として高齢者を対象とした啓発活動の充実を図っていく。高齢者が集う場所において、関係機関・関係部署と連携した啓発活動を充実させ、また、新たなとり組みとして、出前講座制度を活用した啓発活動を行い、高齢者の交通事故防止に努めていく。 ・当事業の効果計測の手段として、市政モニター制度を利用し、偏りのない市民の意見を聞くことで、交通安全教育や普及・啓発活動による意識変革の実態を把握するとともに、今後の課題や目標を見出す。 							
5. 今後の取組予定							
平成23年度下半期	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の安全利用の促進(本庁及び各区役所において自転車シミュレーターを活用した啓発活動の実施) ・春の全国交通安全運動に伴う運転者講習会の実施(市内 30 会場) ・春の全国交通安全運動期間中における啓発活動の企画・調整 						
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対する啓発活動の充実 ・自転車利用者に対する啓発活動の拡大と充実 ・「違法駐車等防止活動業務」と「駐車監視員制度」の役割の整理 						
平成25年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・普及・啓発活動の効果測定を行い、課題整理や目標の見直し ・「違法駐車等防止活動業務」と「駐車監視員制度」の見直し 						